

## 坂出市再編新校（前期）整備事業設計施工一括発注プロポーザル 1次審査評価要領

坂出市再編新校（前期）整備事業設計施工一括発注プロポーザル1次審査評価要領（以下「本評価要領」という。）は、本プロポーザルにおける参加表明書等の評価について記載したものであり、参加表明書を提出した参加者に対し、本評価要領に則り事務局（坂出市教育委員会教育総務課）において評価を行い、技術提案書等の提出要請者を決定するものである。

### 1 評価方法・技術提案書の提案要請者の選定

評価方法は、事務局が以下の評価項目ごとに評価及び採点を行い、評価点の合計が54点以上の者を選定し、技術提案書等の提出要請者として決定する。

なお、1次審査の評価点は2次審査へは持ち越さない。

### 2 評価項目と評価点の配点

評価点は、90点満点とし、評価項目及び評価点の配点は、次のとおりとする。

- |            |     |
|------------|-----|
| (1) 参加者の実績 | 45点 |
| (2) 技術者の実績 | 45点 |

### 3 評価項目ごとの評価採点基準

#### (1) 参加者の実績（会社の実績）

##### ① 設計業務担当者の実績

過去15年以内（平成22年4月1日以降）の設計業務担当者の業務実績を1件当たり5点満点で3件まで評価する。

同種施設の業務実績はAのとおり、類似施設の業務実績はBのとおりとし、各業務実績は、Cの表により評価点を与える。

#### A 同種施設業務実績

基本設計を完了し竣工した又は実施設計を完了し竣工した、延べ床面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の国若しくは地方公共団体の学校又は令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型7（教育施設）の第1類（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）、類型3（運動施設）の第1類（体育館、武道館、スポーツジム）の建築物の元請（JVの構成員も可※以下同じ）としての設計業務

#### B 類似施設業務実績

基本設計を完了し竣工した又は実施設計を完了し竣工した、延べ床面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型8（専門的教育・研究施設）の第1類（大学、専門学校）又は第2類（大学（実験施設を有するもの）、専門学校（実験施設を有

するもの)、研究所)の建築物の元請としての設計業務

C

同種・類似の別	担当した業務	評価点
同種施設業務	基本設計、実施設計の両方	5.0
	基本設計、実施設計の片方	4.8
類似施設業務	基本設計、実施設計の両方	4.5
	基本設計、実施設計の片方	4.3

② 工事監理業務担当者の実績

過去15年以内(平成22年4月1日以降)の工事監理業務担当者の業務実績を1件当たり5点満点で3件まで評価する。

同種施設の業務実績はAのとおり、類似施設の業務実績はBのとおりとし、各業務実績は、Cの表により評価点を与える。

A 同種施設業務実績

完成及び引渡し完了した延べ床面積 5,000㎡以上の国若しくは地方公共団体の学校又は令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型7(教育施設)の第1類(幼稚園、小学校、中学校、高等学校)、類型3(運動施設)の第1類(体育館、武道館、スポーツジム)の建築物の元請としての工事監理業務

B 類似施設業務実績

完成及び引渡し完了した延べ床面積 5,000㎡以上の令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型8(専門的教育・研究施設)の第1類(大学、専門学校)又は第2類(大学(実験施設を有するもの)、専門学校(実験施設を有するもの)、研究所)の建築物の元請としての工事監理業務

C

同種・類似の別	評価点
同種施設業務	5.0
類似施設業務	4.5

③ 施工業務担当者の実績

過去15年以内(平成22年4月1日以降)の施工業務担当者の業務実績を1件当たり5点満点で3件まで評価する。

同種施設の業務実績はAのとおり、類似施設の業務実績はBのとおりとし、各業務実績は、Cの表により評価点を与える。

#### A 同種施設業務実績

完成及び引渡しが完了した延べ床面積 5,000㎡以上の国若しくは地方公共団体の学校又は令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型7（教育施設）の第1類（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）、類型3（運動施設）の第1類（体育館、武道館、スポーツジム）の建築物の元請としての施工実績

#### B 類似施設業務実績

建物完成及び引き渡しを完了した延べ床面積 5,000㎡以上の令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型8（専門的教育・研究施設）の第1類（大学、専門学校）又は第2類（大学（実験施設を有するもの）、専門学校（実験施設を有するもの）、研究所）の建築物の元請としての施工実績

#### C

同種・類似の別	評価点
同種施設業務	5.0
類似施設業務	4.5

### (2) 技術者の実績

#### ① 設計業務管理技術者の実績

過去15年以内（平成22年4月1日以降）の設計業務管理技術者の業務実績を1件当たり5点満点で3件まで評価する。

同種施設の業務実績はAのとおり、類似施設の業務実績はBのとおりとし、各業務実績は、Cの表により評価点を与える。

#### A 同種施設業務実績

基本設計又は実施設計業務が完了した延べ床面積 5,000㎡以上の国若しくは地方公共団体の学校又は令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型7（教育施設）の第1類（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）、類型3（運動施設）の第1類（体育館、武道館、スポーツジム）の建築物の設計に携わった実績

#### B 類似施設業務実績

基本設計又は実施設計業務が完了した延べ床面積 5,000㎡以上の令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型8（専門的教育・研究施設）の第1類（大学、専門学校）又は第2類（大学（実験施設を有するもの）、専門学校（実験施設を有するもの）、研究所）の建築物の設計に携わった実績

C

同種・類似の別	担当した業務	評価点
同種施設業務	基本設計、実施設計の両方	5.0
	基本設計、実施設計の片方	4.8
類似施設業務	基本設計、実施設計の両方	4.5
	基本設計、実施設計の片方	4.3

② 現場代理人の実績

過去15年以内（平成22年4月1日以降）の現場代理人の業務実績を1件当たり5点満点で3件まで評価する。

同種施設の業務実績はAのとおり、類似施設の業務実績はBのとおりとし、各業務実績は、Cの表により評価点を与える。

A 同種施設業務実績

完成及び引渡しが完了した延べ面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の国若しくは地方公共団体の学校又は令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型7（教育施設）の第1類（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）、類型3（運動施設）の第1類（体育館、武道館、スポーツジム）の建築物の施工に携わった実績

B 類似施設業務実績

完成及び引渡しが完了した延べ面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型8（専門的教育・研究施設）の第1類（大学、専門学校）又は第2類（大学（実験施設を有するもの）、専門学校（実験施設を有するもの）、研究所）の建築物の施工に携わった実績

C

同種・類似の別	評価点
同種施設業務	5.0
類似施設業務	4.5

③ 監理技術者の実績

過去15年以内（平成22年4月1日以降）の監理技術者の業務実績を1件当たり5点満点で3件まで評価する。

同種施設の業務実績はAのとおり、類似施設の業務実績はBのとおりとし、各業務実績は、現場代理人を兼務しない場合はCの表により、現場代理人を兼務する場合はDの表により評価点を与える。

A 同種施設業務実績

完成及び引渡しが完了した延べ面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の国若しくは地方公共団体の学校又は令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型7（教育施設）の第1類（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）、類型3（運動施設）の第1類（体育館、武道館、スポーツジム）の建築物の施工に携わった実績

B 類似施設業務実績

完成及び引渡しが完了した延べ面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の令和6年国土交通省告示第8号別添2による類型8（専門的教育・研究施設）の第1類（大学、専門学校）又は第2類（大学（実験施設を有するもの）、専門学校（実験施設を有するもの）、研究所）の建築物の施工に携わった実績

C

同種・類似の別	評価点
同種施設業務	5.0
類似施設業務	4.5

D

同種・類似の別	評価点
同種施設業務	3.0
類似施設業務	2.7

以 上